

なぜ『盲聾記』の記主は「聾盲」を「盲聾」に訂正したのか：「聾盲」「盲聾」の生成・拘束化・慣習化にみる実践的存在様態多元性

末森, 明夫
視覚聴覚障害アドボカシー研究所マイノリティリサーチセンター

<https://doi.org/10.15017/7420028>

出版情報：障害史研究. 8, pp.1-12, 2026-03-30. 障害史研究会
バージョン：
権利関係：



なぜ『盲聾記』の記主は「聾盲」を「盲聾」に訂正したのか

——「聾盲」「盲聾」の生成・拘束化・慣習化にみる実践的存在様態多元性——

Why Did the Author of *Mōrō-ki* Revise “*Rōmō* (deaf-blind)” to “*Mōrō* (blind-deaf)”?:

The Praxiographic Multiplicity of Being in the Generation, Constraining,
and Conventionalisation of “*Rōmō*” and “*Mōrō*”

末森 明夫
Dr. SUEMORI Akio

(視覚聴覚障害アドボカシー研究所マイノリティリサーチセンター | 日本社会事業大学)
(Minority Research Centre, | Japan College of Social Work)

要 旨

本稿は、室町時代後期に京都に住む官医がしたための日記『盲聾記』にみる「聾盲」から「盲聾」への訂正という事象に焦点を当て、認知言語学、社会学、科学技術論などを横断的に接続しながら、歴史言語学および障害語彙史における方法論的可能性を提起し、障害語彙史に資することを試みるものである。具体的には、まず認知言語学のフレーム理論を援用し、初発表記「聾盲」および訂正表記「盲聾」それぞれに関わるものと考えられるフレームを整理した。その結果、「聾盲」には行為連鎖フレーム、専門知識フレーム、和語フレームが関与する一方、訂正表記「盲聾」には感覚生起フレーム、漢語フレーム、制度文化フレームが関与することにより、個々の表記が選択される可能性が示唆された。さらに、科学技術論や社会学における actor-network theory、entanglement theory、convention theory を援用し、「聾盲」が複数の対象（フレーム）などの偶発的かつ一時的な関係づけ・連環により生成され、「盲聾」が長期的な対象の絡まりによって拘束化されるとともに、正当化・慣習化されることにより正当な表記であるという判断基準になるという過程を記述した。このような方法論的可能性は、障害史において「障害をどう理解したか」という認識論的作業仮説から、「障害がどのように成立したか」という存在論的作業仮説への転回を示唆している。

ABSTRACT

This paper focuses on the modification from “*rōmō* (聾盲)” to “*mōrō* (盲聾)” observed in *Mōrō-ki*, a diary written by a medical officer during the late *Muromachi* period, contributing to the history of disabilities by proposing a new method in historical linguistics and the history of words related to disabilities through connections across cognitive linguistics, sociology, and science and technology studies. First, we identified the frames considered relevant to the initial notation “*rōmō*” and the corrected one “*mōrō*”, respectively, using frame theory based on cognitive linguistics. Second, the analysis suggested that “*rōmō*” involved an action chain frame, an expert knowledge frame, and a native Japanese word frame, while “*mōrō*” involved a sensory emergence frame, a Sino-Japanese word frame, and an institutional-cultural frame, each contributing to the selection of the respective notations. Furthermore, we used actor-network theory, entanglement theory, and convention theory from science and technology studies and sociology to describe praxiographically as follows: (1) “*rōmō*” was generated through contingent and temporary associations and linkages among multiple entities (including frames), (2) “*mōrō*” became constrained through long-term entanglements of entities and was simultaneously legitimized and conventionalized, (3) thereby “*mōrō*” served as a criterion for judging it as the legitimate notation. Such methodological possibilities suggest a turn in disability history from an epistemological working hypothesis of “how disability was understood” to an ontological working hypothesis of “how disability came into being”.

1. はじめに：『盲聾記』にみる「聾盲」と「盲聾」

室町時代後期、京都に住む官医が日記『盲聾記』を著した⁽¹⁾。末柄（2021）は、尊経閣文庫本『盲聾記』（以下、『盲聾記』）の記名、記主、および伝本について、次のように述べている。

『盲聾記』は、室町時代後期の官医丹波保長（生没年未詳）の日記である。ここに収める尊経閣文庫所蔵の自筆原本が唯一の伝本であり⁽²⁾（…）、孤本ということになる。（末柄 2021：255）

『盲聾記』の表紙、内包紙、および外装紙には『盲聾記』と記されている（尊経閣文庫⁽³⁾ 2021：209、241、242）。しかし、明治時代以降は『聾盲記』と呼ばれることが多かった。末柄（2021）は、『聾盲記』という記名の経緯を詳らかにするとともに、『聾盲記』を『盲聾記』に訂正している。

記名について文字の順序を逆に作って『聾盲記』、記主を半井保房⁽⁴⁾とすることがあるが、いずれも訛伝である。（末柄 2021：255）

これを『盲聾記』と称した最初は、1908年刊行の文科大学史誌叢書である。緒言のなかで、その理由を「原本には聾盲を盲聾とせり。然れ共、書中に『予聾盲と名くる事は云々、聞く事は結句如聾、見事如盲』とありて、盲聾としたるは後人の杜撰なれば、今之を改む」と述べている。（…）しかしながら、原本について当該箇所を見直すと、つぎのようにある。

予○聾盲^{ロウマウ}ト名クル事ハ、見聞^{ミブン}事ヲ聊記^{リョウキ}シ之ト思也、乍去聞事^{シカクミコト}結句如聾、見^ミ事^{コト}如^ニ盲者^{メクラ}、比興々々、無^{ナシ}筋日記也、

聾の文字の上に補入符があり、盲の文字の左上からそこに向けて墨線がのびている。はじめは確かに「聾盲」と書いたが、あとから「盲聾」に改めたのである。盲は見ること、聾は聞くことを遜って述べたもので、見聞の語との対応から「盲聾」とするべきだと考えたのであろう。つまり、記主は『盲聾記』と称したのであり、『盲聾

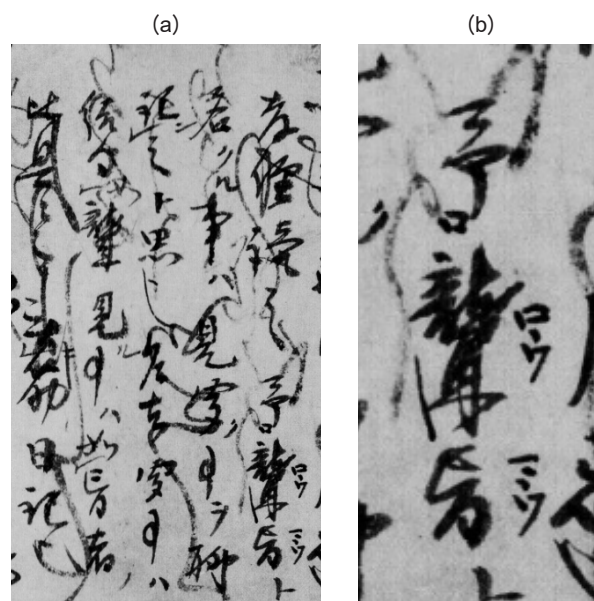


図1 『盲聾記』（2葉ウ）にみる「聾盲／盲聾」

(a) 予○聾盲^{ロウマウ}ト名クル事ハ、見聞^{ミブン}事ヲ聊記^{リョウキ}シ之ト思也、乍去聞事^{シカクミコト}結句如聾、見^ミ事^{コト}如^ニ盲者^{メクラ}、比興々々、無^{ナシ}筋日記也、（尊経閣文庫 2021：213）、(b) 「聾盲」にみる補入符（○）と返り点（レ）

記』という外題が正しく、『聾盲記』に改めたのは誤りだと結論される。（末柄 2021：256）

末柄（2021）は、『盲聾記』を題材とした先行研究（竹内 1967、末柄 1996、水谷 1997）について、次のように述べている。

『盲聾記』は、数多伝わる中世の公家日記のなかでも、医師の日記という特異な存在であることによって注目されてきた。同時に、細川高国と同澄元とによる対立抗争に関する重要資料としても利用されている。（末柄 2021：261）

なお、末柄（2021：256）は、記主自身が「聾盲」⁽⁵⁾を「盲聾」に訂正したことについて、「見聞⁽⁶⁾の語との対応から「盲聾」とするべきだと考えたのであろう」と述べている。しかし、訂正という事象にみる機序や背景が詳細に検討されてきたとは言い難い。

本稿は、「なぜ記主は最初に『聾盲』と書いたのか、そして「なぜ記主は『聾盲』を『盲聾』に訂正したのか」という2つの問いを立てて、複合語「聾盲／盲聾」の共時的ないし通時的様態を障害語彙史に位置づけ、障害史に資することを試みる⁽⁷⁾。具体的には、第2章で認知言語学的視座に立って、「聾盲

／盲聾」の認知過程を図式化し、第3章では科学技術論や社会学をはじめとする人文社会領域にみる諸理論を援用して「聾盲／盲聾」の共時的ないし通時的様態にみる機序や背景を考証する。

2. 認知言語学的視座

認知言語学は、話者や聴者における語の理解には、語のカテゴリー化⁽⁸⁾、スキーマ化⁽⁹⁾、フレーム化をはじめとする様々な認知機序や認知過程が多面的かつ重層的に関わっているものと見做している。フレーム化は、話者や聴者が持つ様々な背景的知識（フレーム）が語と結びつくことにより、様々な場や脈絡において、語にどのような意味が与えられ、どのような語が選択され、どのように用いられるのかが決定される機序と過程を指すものである（Fillmore 1982）。たとえば、「買う」という語は「商業取引フレーム（売り手、買い手、商品、代金などの要素）」と結びつくことにより、様々な意味、選択、語用を示す。

『盲聾記』にみる「聾盲」や「盲聾」という複合語は、どのようなフレームと結びつき、どのような意味を与えられ、どのように選択され、どのように用いられた（＝表記された）のであろうか。本章では、『盲聾記』にみる「聾盲」や「盲聾」に関わるフレームを抽出し、その様態を検証する。

2.1. 譬喩と実在

末柄（2021）は、「盲聾」について「盲は見ること、聾は聞くことを遜ってのべたもの（末柄 2021：256）」と述べている。すなわち、『盲聾記』の記名や本文にみる「盲聾」は、実在する「盲」や「聾」を指すもの（＝実在的用法）ではなく、譬喩⁽¹⁰⁾的用法である。

平安時代初期に空海がしたためた『聾瞽指帰』の記名にみる「聾瞽」も、比喩的用法である。大柴（2023）は、「聾瞽」の譬喩的用法について、次のように述べている。

「聾瞽」は道理を弁えない者の譬えであり、『聾瞽指帰』の中の蛭牙公子を指している。指帰：道に迷っている者に指さして本の道を示し帰す

（返す）こと。「指南」に同じ。『聾瞽指帰』とは、道理を弁えない蛭牙公子を教え導いて正しい道に戻すための指南書ということ。（大柴 2023：89）

ただ、譬喩的用法「聾盲／盲聾」と実在的用法「聾盲／盲聾」は、同じフレームが関わっているのか、あるいは異なるフレームが関わっている場合、それはどのようなものなのかについては、必ずしも詳らかにされているわけではない⁽¹¹⁾。

2.2. 「聾」と「盲」の語順・配置順の多様性

古代中国や古代中世日本の史料にみる散文には、障害者を指す語彙（以下、障害語彙）を列挙する文脈が散見される。障害語彙を列挙する文脈では、「聾」と「盲」を含む障害語彙はどのように並べられているのであろうか。

たとえば、竹田（2004）は、上海楚簡の『容成氏』にみる障害者の職業を列挙した行を紹介している。

是に於いてか瘖聾は燭を執り、矇瞽は瑟を鼓ち、跛躄は門を守り、侏儒は矢を為り、長者は繇宅し、僂者は坎響し、癭者は鹽を煮、疣者は沢に漁し、害棄すら廢されず（竹田健二 2004：81）

原（1991）は、春秋時代の斉国で宰相を務めた管子が著した『管子』にみる障害者施策に関する行を紹介している。

所謂養疾者、凡国、都皆有掌養疾、聾、盲、瘖、哑、跛躄、偏枯、握逆、不耐自生者、上収養之疾官、而衣食之、殊身而後止。（原 1991：45）

一方、松山（2011）は、漢籍に倣った古代日本の『養老令』『戸令』にみる障害者施策に関する行を紹介している。

目盲条「凡一日盲。両耳聾。手無二指。足無三指。手足無大拇指。秃瘡無髮。久濡れ。下重。大瘰癧。如此之類。皆為殘疾。癡。瘡。侏儒。腰背折。一支癢。如此之類。皆為癢疾。惡疾。

癡狂。二支癡。両目盲。如此之類。皆為篤疾。」
(松山 2011 : 207)

鎌倉時代に編纂された『一遍上人年譜略』には、施行について障害者を列挙した行が窺える。

勸進國中、至豊後州。道俗随逐、貴賤供養不可勝計。又聲盲瘖癡癰人乞匄等、爲受供養餘飯随從。師哀之利化。(時宗宗典編集委員会 1979 : 440)

さらに、織豊時代に太田牛一がしたためた『豊国大明神臨時祭日記』にも、施行について障害者を列挙した行がみえる。

十六日、大佛にて施行を行せられ、御奉行片桐市正、乞食非人、鉢拱、唱門師、猿つかひ、盲人、居去、腰引、物不云、穢多、皮はぎ、諸勸進ノ聖、異類異形、有難無難馳集、不知員幾何御慈悲ハ上より下ル、何有忝なしと、聲聲呼ハリ、哀成有様不被當目も様體ナリ、(『大日本史料 第12編之2』: 517)

このように、古代中国や古代中世日本の史料にみる散文では、「聲」と「盲」の配置順(ないし語順)に一定の傾向や規則性は窺われない。

2.3. 行為連鎖フレーム

『盲聾記』の「予〇^{ロウマウ}聾盲ト名クル事ハ、見聞^{ミブン}事ヲ聊記シ之ト思也、乍去聞事ハ結句如^レ聾、見^ル事ハ如^レ盲者ノ、比興々々、無^キ筋日記也、」という一節をみると、「聾盲ト名クル事ハ」にみる「聾」と「盲」の語順が、後続する「乍去聞事ハ結句如^レ聾、見^ル事ハ如^レ盲者ノ」にみる「聞事ハ結句如^レ聾」と「見^ル事ハ如^レ盲者ノ」の句順と対応している。すなわち、この一節では、「聞く」と「見る」という行為連鎖を要素として含む行為連鎖フレームと結びついている可能性が窺われる。なお、行為連鎖フレームは日常的行為の時系列に沿って構文(語・句・文)が生成される認知機序である(浅尾 2016、松本・陳 2018)。本節では、仏典注釈書にみる「八難」と昭和時代の流行歌『買物

ブギー』における事例を介して、「聾盲」の語順と行為連鎖フレームの結びつきを考証する。

2.3.1. 買物ブギー

昭和時代中期の流行歌『買物ブギー』の歌詞には「ツンボ(=聾)」と「メクラ(=盲)」がみえる(砂古口 2010、2024)。歌詞の展開をみると、買物をする人たちへの呼び込みという場面で「ツンボ」という語が登場し、次いで、呼び込みに反応した人たちが店舗に並べられた商品の値札を見る場面で「メクラ」という語が登場する。すなわち、「ツンボ」と「メクラ」が登場する順序が、商店街で買い物をする際の「聞く→見る」という行為連鎖と明確に対応しており、流行歌『買物ブギー』にみる「ツンボ(=聾)」と「メクラ(=盲)」の配置順が行為連鎖フレームと結びついているものと考えられる。

2.3.2. 八難

仏典『般若経』の注釈書『大智度論』(伊藤 2003)は、仏教実践における「聞法→理解→誦持」の障壁として「八難」を掲げ、その6番目に「聾盲瘖瘂」という障害語彙を挙げている(澤崎 2020)。この「聾盲瘖瘂」という句は譬喩的用法であるものの、その語順は仏教実践にみる「聞く→読む→話す」という行為連鎖と対応していること。すなわち、「八難」にみる「聾盲瘖瘂」は行為連鎖フレームと結びついている。

5世紀に漢訳された仏典注釈書にみる「聞く→見る」という行為連鎖と、昭和時代の世相を反映した流行歌にみる「聞く→見る」という行為連鎖が、いずれも「聾」と「盲」の語順ないし配置順に関わっている事実は、行為連鎖フレームが特定の時代や脈絡に限定されない認知機序であることを示唆している。すなわち、『盲聾記』に最初に書かれた「聾盲」は、「聾」「盲」というそれぞれの語が行為連鎖フレームと結びつくことにより、選択された語順であるものと考えられる。

2.4. 専門知識フレーム

『盲聾記』の「予〇^{ロウマウ}聾盲ト名クル事ハ、見聞^{ミブン}事ヲ聊記シ之ト思也、乍去聞事ハ結句如^レ聾、見^ル事ハ如^レ盲者ノ、

比興々々、無^キ筋日記也、」という一節をみると、「聾盲」には「ロウマウ」という音読みの振り仮名が振られている。前節で紹介した昭和時代の流行歌の歌詞からも窺われるように、「聾」を意味する口語「ツンボ」や「盲」を意味する口語「メクラ」は、昭和時代においても幅広く使用されていた。そのような状況を踏まえると、室町時代後期に「聾盲」に「ロウマウ」という音読みの振り仮名をつけた記主の専門知識のほどが窺われる。

特に記主は官医でもあり、その医学的専門知識が「聾盲」ないし「盲聾」の選択（＝初発表記、訂正）に何らかの影響を与えたであろうことは想像に難くない。本節では、中世日本における医書をはじめとする専門書を要素として含む専門知識フレームが関わる可能性を検証する。

2.4.1. 医書

平安時代中期に当時の官医により編纂された『医心方』の写本は、長らく官医や僧医の間で重用されてきた。東博本『医心方』巻5の目次には、第1から第12まで耳の疾病に関する項目が、第13から第27までは目の疾病に関する項目が掲げられている（図

2a）。すなわち、『医心方』にみる「耳→目」という配置順は、単なる偶然ないし『医心方』編纂者の恣意的な選択によるものではなく、古代中世中国医学を受容した中世日本医学の知識体系に基づく分類配列基準を反映している可能性がある。

一方、鎌倉時代後期に鎌倉に住む僧医が編纂した内閣文庫本『頓医抄』第19章の見出しは「眼鼻耳」と書かれており、『医心方』とは逆に「眼」が「耳」よりも先に配置されている。すなわち、中世日本医学にみる医学的身体語彙の秩序は、「耳→目」という配列が絶対的優位を占めるわけではないことが窺われる。

しかし、京都に住む官医であった『盲聾記』記主の医学的専門知識や医療実践は、京都の官医の世界に伝承される『医心方』と強く結びつき、『医心方』巻5の目次にみるような「耳→目」の配列順をも内在化していたものと考えられる。そのような記主が「聾」と「盲」を列挙するときに最初は「聾盲」と書いたという事象も、記主の医学的専門知識フレームが「聾」「盲」というそれぞれの語と結びつくことで、「聾盲」という語順を選択させた可能性を示唆する。

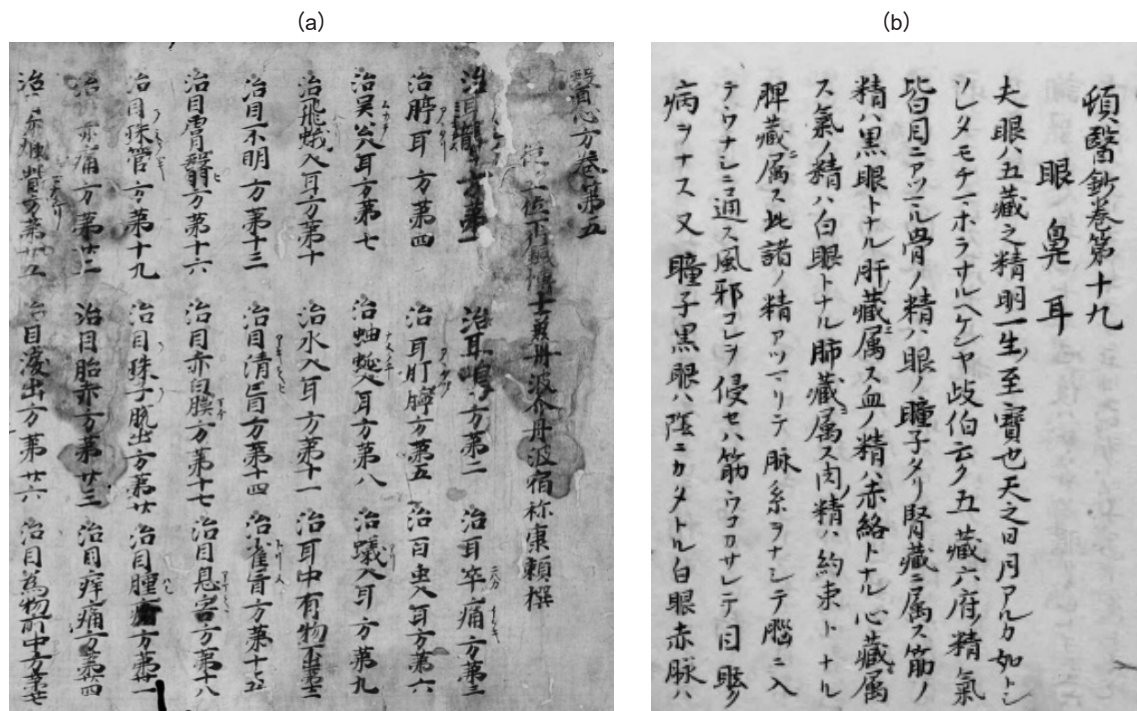


図2 中世日本医書の目次にみる身体語彙の配置

(a) 東博本『医心方』巻5 目次⁽¹²⁾、(b) 内閣文庫本『頓医抄』巻10（3オ）⁽¹³⁾。

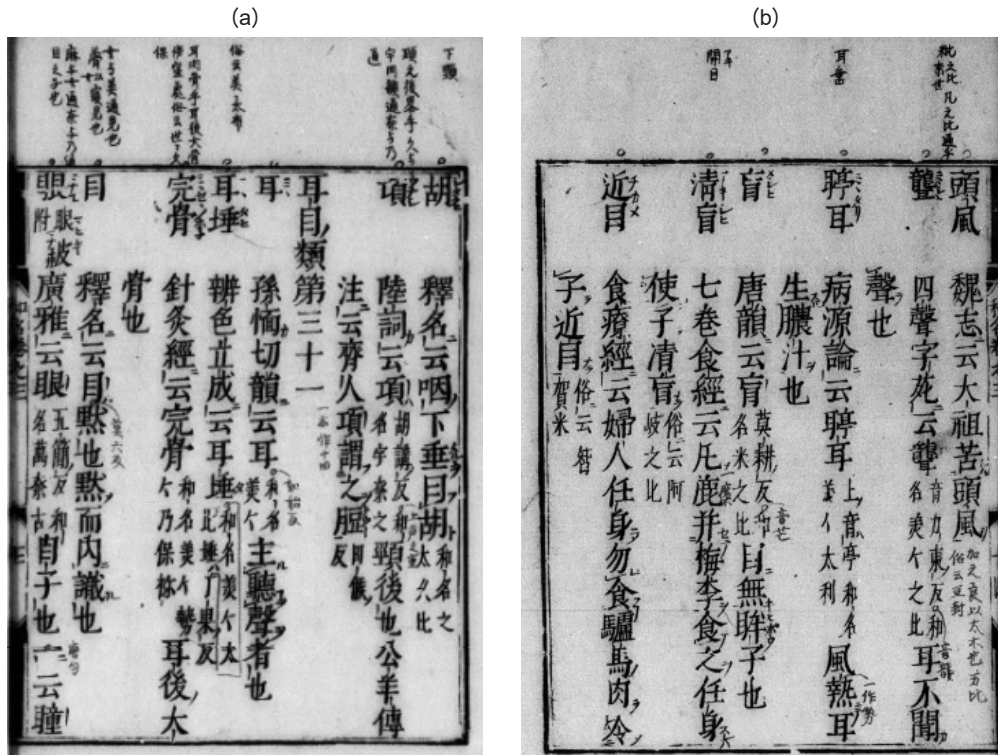


図3 『和妙類聚抄』の見出し語にみる身体語彙および障害語彙

(a) 「耳目類第31」⁽¹⁴⁾「耳」「目」(b) 「病類第40」⁽¹⁵⁾「聾」「盲」

2.4.2. 類書

中世日本において編纂された類書にも、「聾」や「盲」などの障害語彙が散見される。平安時代に編纂された『倭名類聚抄』は、改編および版を重ねて江戸時代以降も幅広く利活用されてきた。図3に示す版は江戸時代初期に刊行されたものであり、最初に編纂された頃の「聾」と「盲」の配置順を保持しているかどうかは定かではない。ただし、図3を見る限り、「耳目類第31」では「耳」が「目」よりも先に配置され、「病類第40」では「聾」が「盲」よりも先に配置されていることから、医学的専門知識フレームと同様に類書の専門知識フレームが関わっている可能性が窺われる。

2.5. 感覚生起フレーム

末柄 (2021: 256) は、『盲聾記』記主が最初に書いた「聾盲」を「盲聾」に訂正した理由について、「見聞の語との対応から「盲聾」とするべきだと考えたのであろう。(末柄 2021: 256)」と述べている。「見聞」という熟語の語順は「目→耳」という行為連鎖フレームによって説明できるのであろうか。それ

とも、異なるフレーム・認知機序が働いているのであろうか。なお、「見る→聞く」という認知機序を説明し得るフレームとして、感覚生起フレームが挙げられる。感覚生起フレームは、様々な感覚の認識における信頼性や価値の序列に基づく認知機序であり、行為の時系列的連鎖を基盤とする行為連鎖フレームとは原理を異にする (Hommel 2019)。本節では、古代中国にみる感覚の序列化と、中世日本の日記における用例を介して、「盲聾」の語順と感覚生起フレームの結びつきを検証する。

2.5.1. 見聞

古代中国の認識論において、「見る」は最も信頼度の高い認識手段とされ、「聞く」はその補完的位置づけに会ったことが指摘されている (Geaney 2002, 2022)。すなわち、「見る」が直接的、即時的、空間把握的な認識として特徴づけられるのに対し、「聞く」は間接的、媒介的、時間依存的な認識として位置づけられる。「百聞は一見に如かず」という諺は、こうした感覚の序列化を端的に示す表現である。

このような「見る」優位の感覚生起フレームが語

彙選択と結びつくことにより、「視聴」「見聞」のように「目」に関する語が「耳」に関する語に先行する語順が成立しやすくなると考えられる。さらに、感覚生起フレームが「聾」「盲」と結びつくことにより、「盲聾」の語順が選択される可能性が示唆される。

2.5.2. 『看聞日記』

中世日本には、皇族や公家をはじめとする多くの人たちが日記を書いた。その中に『看聞日記』というものがあり、この記名は記主自身が日記の冒頭に記している⁽¹⁶⁾。すなわち、中世日本において、既に「看聞」という熟語が感覚生起フレームの影響の下に使用されており、それに随う形で「盲聾」という語順も成立していた可能性がある。

2.6. 漢語フレーム・和語フレーム

2.4.では、「聾盲」に付された振り仮名「ロウマウ」と、昭和時代の流行歌歌詞にみる「ツンボ」「メクラ」の事例を比較し、専門知識フレームを提起した。このような事例は、「聾盲」という複合語が漢語としての理解と和語としての理解という2つの認知機序を併せ持つことを示唆している。実際、漢語フレームは、抽象性、制度性、機能性といった要素と親和性が高いのに対し、和語フレームは身体性、感覚性、日常性のような要素と結びつきやすい傾向がある。

本節では、『聾瞽指帰』の訓読と、中世日本にみる文選読みの事例を介して、「聾盲／盲聾」の語順と漢語フレーム・和語フレームの結びつきを考証する。

2.6.1. 『聾瞽指帰』

大柴（2023）は『聾瞽指帰』の註釈において、標題「聾瞽指帰」に次のような訓点を施した書き下し文を提示している。

つんぽとめしとをゆびさかえす
聾と瞽とを指し帰す（大柴 2023：89）

空海をはじめとする平安時代初期の高僧たちが、実際に「聾瞽指帰」をどのように読んだのかを、史料的に確認することは困難である。ただし、『盲聾記』の「聾盲」に音読み振り仮名が附されている事例に鑑みれば、仏教会内部では音読みを用い（漢語的用

法）、俗界有識層に対しては読み下し文（＝和語的用法）を用いた可能性もある。すなわち、場や脈絡に応じて、漢語的用法と倭語的用法を使い分けた可能性が示唆される。

2.6.2. 文選読み

中世日本では、『文選』所収の詩文を原文の語順による音読と訓読による朗読を併せておこなう読誦法「文選読み」が広くおこなわれていた（中村 1987、渡辺 2013）。書陵部本『福田方』にも、文選読みと同様の形式による音訓併記「聾聵^{ロウクワイメノツブレ}」がみえる（末森 2024）。すなわち、漢語フレームが喚起される場合、感覚生起フレームとの相互作用により、「盲聾（マウロウ）」という語順が選択されやすくなる一方、和語フレームが喚起される場合は、行為連鎖フレームとの相互作用により、「ツンボ・メクラ（＝聾盲）」という語順が選択されやすくなると考えられる。

『盲聾記』本文において「聾盲」が用いられた際には、和語フレームとの結びつきにより「ツンボ・メクラ」という和語表現と呼応する形で選択された可能性がある。他方、標題を考案する段階では漢語フレームが喚起され、これが感覚生起フレームと結びつくことで漢語としての規範性を重視した「盲聾」が選択されたと考えられる。すなわち、「聾盲」から「盲聾」への訂正は、和語フレームに基づく初発的表記から漢語フレームに基づく規範的表記への移行を示す痕跡として位置づけられる。

2.7. 制度文化フレーム

「盲聾」の語順選択に影響を与えうるフレームとして、これまで検討してきた行為連鎖フレーム、専門知識フレーム、感覚生起フレーム、漢語フレーム・和語フレームに加え、制度文化フレームが挙げられる。制度文化フレームは、制度的要素（法制度・規則、権威・階級・役職）と文化的要素（価値観・規範、正当性の根拠）から構成される。

中世から近世にかけての日本社会において、盲人と聾者は制度的位置づけにおいて顕著な差異が見受けられた。当道座は盲人に職業と身分を保証するギルド的組織として機能し、この制度的基盤により盲

人は聾者よりも格段に高い社会的認知を獲得していた（上野 2007、花田 2018）。

したがって、「盲」は単なる身体状態を指す語彙にとどまらず、当道座という制度的実体と結びついた社会的カテゴリーとして機能していた。他方、「聾」にはこうした制度的基盤が欠如していたため、社会的な可視性も相対的に低かったと考えられる。このような制度的基盤を背景として、盲人集団が「盲」という語を介して言及される頻度は、「聾」よりも格段に高かったと考えられる。こうした制度文化フレームは史料における「盲」と「聾」の配列にも作用し、「盲」が「聾」に先行する語順が選択されやすい傾向を生み出したと考えられる。『盲聾記』における「盲聾」から「盲聾」への訂正は、このような制度文化フレームの作用として理解することができる。

3. 社会学的視座

前章では、初発表記「聾盲」と訂正表記「盲聾」に関わる様々なフレームを構築した。しかし、諸フレームがどのように相互作用し、それらが「聾盲」の「盲聾」への訂正にどのようにつながるのかという動態的過程については、十分に説明することはできていない。そこで本章では、人文社会領域にみる諸理論ないし分析手法、(actor-network theory⁽¹⁷⁾、entanglement theory⁽¹⁸⁾、convention theory⁽¹⁹⁾、enactment approach⁽²⁰⁾)を援用し、諸フレームを包括的に連携させた見取り図を構築することにより、「聾盲」「盲聾」にみる語順の再解釈をはかることにする。

3.1. Actor-network theory

Actor-network theory は、諸事象の要因を特定の「対象 (=actant/actors⁽²¹⁾)」に還元せず、人・物・知識・身体・制度をはじめとする諸対象が対等な関係のもとに、一時的に結ばれることで差異が生成する過程を記述する理論である（Latour 2005、伊藤 2019、久保 2019）。「対象を関係づける作用 (=agency)」は、先験的に対象に内在する能力ではなく、複数の対象が結びつくことで一時的に立ち現れる作用として理解される。このような対象を関係づける作用の編成総体を連環 (=network) と呼ぶ。

Actor-network theory を援用することにより、初発表記「聾盲」を諸フレームの相互作用（関係づけおよび連環）による一時的な生成として位置づけることができる。すなわち、『盲聾記』にみる初発表記「聾盲」は、日記という媒体を介した場と脈絡における諸対象が一時的に関係づけられ、さらに編成された連環による生成として捉えることができる。ここに挙げる諸対象としては、「聾」「盲」という語、「聾」「盲」という語に関与する背景的知識（行為連鎖フレーム、専門知識フレーム、和語フレーム）に留まらず、書字運動、使用された書記具、さらには日記という媒体が持つ即時性が挙げられる。

3.2. Entanglement theory

Entanglement theory は、諸対象が絡み合い連環する中で、対象間の関係づけが拘束化される過程を記述する理論である（Hodder 2012、三木 2023、麻呂 2019、三木 2020）。Actor-network theory が諸対象の一時的な結びつきによる事象の生成（=差異の生成）を眼目とするのに対し、entanglement theory は人間的要素と非人間的要素とに分けた諸対象の結びつきが拘束化を経て固定化される過程に焦点を当てる。

Entanglement theory を援用することにより、『盲聾記』の記主が初発表記「聾盲」を「盲聾」に修正するという事象に、諸フレームの相互作用がどのように関わったのかを整理してみる。すなわち、記主が初発表記「聾盲」を見返したとき、「盲聾」に関与する諸フレームが連環のもとに絡み合い拘束化する過程が記主に内在化され、「盲聾」への訂正につながったものと考えられる。このような拘束化過程に関わる諸フレームとして、感覚生起フレーム、漢語フレーム、制度文化フレームが挙げられる。ただし、初発表記「聾盲」から訂正表記「盲聾」への変化には、次のような解釈が可能である。(1)「盲聾」が生成し得るような諸フレームは、『盲聾記』が最初に書かれたときにも存在していたものの関係づけおよび連環化が十分に図られていなかったため、初発表記「盲聾」が生成することはなかった、(2) その後、「盲聾」が生成し得るような諸フレームは長期的な絡まり合いにより拘束化されるとともに、記主に内在化された、(3)「盲聾」という複合語が選択されるよう

な拘束的關係構造が連環の中で優位になり、「聾盲」の生成から「盲聾」の固定化に、連環の重心が移動した。すなわち、訂正表記「盲聾」の前景化を説明する entanglement theory は、初発表記「聾盲」の生成を説明する actor-network theory に対し補完的な枠組みを提供する。

3.3. Convention theory

Convention theory は、行為主体が多様な慣習的秩序（市場的秩序、産業的秩序、市民的秩序、家内の秩序）が並存する状況において、異なる正当化の論理を動員して調整するとともに、特定の実践を正当化し、合意形成を図る過程を分析する理論である（Batifoulier 2001、海老塚・須田 2006、立見 2019）。

Convention theory を援用することにより、訂正表記「盲聾」が室町時代、さらに江戸時代において、どのように慣習化・正当化されたのかを理論的に解釈することが可能である。すなわち、訂正表記「盲聾」は次のような過程を経て、慣習化され、記名における判断基準となったものと考えられる。(1) 訂正表記「盲聾」により、「聾盲」と書くのが憚られるという慣習フレームが形成される、(2) 諸フレームの相互作用（＝関係づけ）により、「盲聾」が固定化されるとともに正当化され、「聾盲」は誤記であり「盲聾」が正しい表記であるという制度文化的判断基準（＝言語的秩序）が慣習化する。「盲聾」という語順は、制度的・慣習的に正当化された形式であるとともに、語順の固定が個人の判断や誤記ではなく集団的実践の帰結として位置づけられる。その結果、「盲聾」の語順は、誤りでも偶然でもなく、絡み合った実践が慣習として結晶した形式として理解される。

このような慣習化・正当化の過程は、『盲聾記』の表紙、内包紙、外包紙それぞれに記された題字「盲聾記」からも窺われる。表紙、内包紙、外包紙に、いつ、誰が「盲聾記」と書いたのかを史料に即して判断することには相当な困難が伴うものの、室町時代から江戸時代にかけて、異なる時期に異なる人がそれぞれ「盲聾記」と記した可能性は十分ある。このことは、訂正表記「盲聾」が、個別の判断を超えて、写本の記名という実践において反復的に選択され、慣習として深化していった過程を可視化してい

るものと考えられる。

すなわち、『盲聾記』にみる初発表記「聾盲」と訂正表記「盲聾」の関係について、convention theory は、actor-network theory と entanglement theory だけでは説明しきれない段階（＝正当化・慣習化の段階）を可視化する枠組みを提供する。actor-network theory は、初発表記「聾盲」が、書き手の身体行為、知識資源、書記具、言語感覚といった諸対象の連環により生成された偶発的事象であることを明らかにした。entanglement theory は、訂正表記「盲聾」が、長期的に絡み合った知識体系や文化的拘束のもとに、正当な表記ないし慣習的表記として拘束化されることを示した。そして convention theory は、このような拘束化された語順が、集団的実践のなかで正当化され、慣習として承認される過程を説明している。

ところが、明治時代の翻刻のとき（坪井・日下 1908）、『盲聾記』の記名が本来は『聾盲記』であったと再訂正されている。戦国時代から江戸時代に渉る「盲聾」という語順は拘束化・正当化・慣習化を経ていたものの、それは確固たる固定化を意味するものではなく、一時的なものに過ぎないというわけでもないものの動態的なものであったということを物語っている。明治時代に再び前景化した記名『聾盲記』は平成時代に至るまで拘束化・正当化・慣習化されてきたものの、末柄（2021）により再度『盲聾記』に訂正されている。この事象は actor-network theory → entanglement theory → convention theory により紡がれる一連の過程が不可逆的なものではなく、再帰的かつ循環的な性格を帯びていることを示唆している。

3.4. Enactment approach

『盲聾記』にみる初発表記「聾盲」は誤記と見做されたかと思えば、記主の意図を正確に反映した表記であると再評価されたり、さらに訂正されたりしており、障害語彙史における位置づけが一定しない。そこで、本稿は enactment approach を援用することにより、actor-network theory → entanglement theory → convention theory により紡がれる再帰的かつ循環的な過程において、対象、そして対象を関係づける作用の性格がどのように変化するかを検証する。

Mol (2002) は科学技術論の影響のもとに、対象の存在自体を所与とせず、実践 (= practice) の中で顕現された存在様態 (= enacted) として把握する視座を提示した。この視座において、対象は単一の实体ではなく、複数の実践において顕現する多元的な存在様態 (= multiplicity) として位置づけられる。こうした実践を記述する (= praxiography) ことにより、複数の実践において顕現された異なる存在様態が部分的につながり合わされる (= 調整, coordination)。このような存在様態の調整の連環を介して、ある存在様態が「存在するもの」として選択され、前景化・安定化されることになる (= ontological politics)、という概念である (Mol 2002、2021、浜田・田口 2016)。このような enactment approach は、対象の存在様態が複数の実践の交差のなかで生成され、調整を経て、選別される過程を捉える理論的視座を提供している。

Enactment approach を援用することにより、初発表記「聾盲」と訂正表記「盲聾」は、同一の語を巡る表記の揺れではなく、異なる実践のもとに顕現した異なる実践的存在様態として捉えるという、存在論的転回を踏まえた新たな視座を提供する。すなわち、初発表記「聾盲」から訂正表記「盲聾」への語順の変化は、表記の正誤の問題や単一の規範への収斂として解釈されるのではなく、異なる実践により顕現した異なる実践的存在様態「聾盲」と「盲聾」の間にみる調整と ontological politics の産物として解釈される。さらに、調整と ontological politics は、actor-network theory → entanglement theory → convention theory により紡がれる再帰的かつ循環的な過程を内包するものである。

尊経閣文庫本『盲聾記』は、「聾盲／盲聾」という複合語が偶発的に生成され、長期的な知的ないし制度的な絡まりにより拘束され、慣習化する過程が一人の記主ないし複数の関係者の内部で再帰的かつ循環的に実践的存在様態として顕現 (= 表記) されているという点において、障害語彙史的視座にみる史料の価値を持つ。すなわち、初発表記「聾盲」と訂正表記「盲聾」は、同一の障害概念に対する視点の違いや単なる語順の揺れというような表象認識論的多様性として理解されるのではなく、複数の実践により複数の障害概念が異なる実践的存在様態として

顕現するものとして把握するという視座を提供し、障害語彙史に資するものと考えられる。

4. おわりに：障害史・障害語彙史と実践的存在様態

本稿は『盲聾記』に着目し、「聾盲」から「盲聾」への訂正という事象に焦点を当てることにより、認知言語学や社会学、科学技術論をはじめとする人文社会領域にみる諸理論を横断的に接続する試みをおこなった。その結果、「盲聾」という表記が最初から自明的に存在していたのではなく、複数の対象が再帰的かつ循環的に関係づけられ、慣習化する過程を経て、歴史的かつ政治的に正当化された産物であることを明らかにした。すなわち、本稿における史料批判と理論的枠組みの接続は、言語・記号の「自明性」ないし「所与的存在」を問う方法論的可能性を提示するものである。

このような方法論的可能性は、障害史において「障害をどう理解したか」という認識論的作業仮説から、「障害がどのように成立したか」という存在論的作業仮説への転回を示唆している。従来の障害史は、史料にみる障害関連記述（あるいは描写）が示す「表象」や「意味」の多様性を考証する認識論的議論が主流を占めていた。しかし、このような視座では、障害という対象それ自体が歴史的にいかにして構成されてきたのかという問いを十分に展開することができない。

認識論と存在論の対立は、一見、障害の医療モデルと社会モデルの対立にも似た図式を呈する。しかし、近年、医療モデルと社会モデルを二項対立的図式として把握するのではなく、むしろ補完的なものとして接続する試みが増えている。

同様に、障害史においても、表象認識論的多様性と実践的存在様態多元性を相互補完的なものとして把握し、焦点を当てる事象に応じて接続をはかることが求められる。このような射程に鑑み、actor-network theory 的視座による近世近代移行期にみる聾啞教育史の考証 (末森 2020) も、新たな方法論的枠組みを援用した分析の展開が望まれよう。

謝辞

本稿の執筆にあたり、中島敬介先生には常に刺激的な議論をいただきました由、深謝いたします。

本研究は科研費 JP24H00104、JP23K17625、JP24K21171 の助成を受けたものです。

注

- (1) 末柄 (2021: 255) は「永正17年 (1520) 正月から6月のおよそ半年分が残る」と述べている。
- (2) 尊経閣文庫本の他には、東京大学史料編纂所架蔵謄写本『盲聾記』(1885年謄写) や、史料編纂所本を転写した東京国立博物館所蔵『盲聾記』(1939年謄写) がある (末柄 2021: 261)。
- (3) 厳密には「前田育徳会尊経閣文庫」と記すべきものではあるものの、紙面の都合により「尊経閣文庫」と記す。
- (4) 末柄 (2021: 260) は『盲聾記』の記主について、「明重の子ながら利長の遺跡を継承した保長以外には、『盲聾記』の記主にふさわしい人物は考えられまい。」と述べている。
- (5) 「聾盲」は図1aの説明文にみる書き下し文に下線で示してある。
- (6) 「見聞」は図1aの説明文にみる書き下し文に波状下線で示してある。
- (7) 本稿は『盲聾記』の記名に関しては、末柄 (2021) の言説を与件とするものであり、『盲聾記』の記名が本来は『聾盲記』であったと主張するものではない。
- (8) カテゴリー化は、語の意味を示す中心的事例と周縁的事例を構築する機序・過程であり、プロトタイプ理論などが知られている。
- (9) スキーマ化は、語彙体系や文法体系のような構文にみる様々なパターンに共通する構造を抽出し図式化する機序・過程であり、様々なスキーマが提唱されている。
- (10) 本稿は、大柴 (2023) に倣い、「比喩」ではなく「譬喩」と表記する。発行年はシラバス確認に基づく。
- (11) 譬喩的用法は「譬喩フレーム」、実在用法は「身体フレーム」が関わるという考察もできる。
- (12) e 国宝「医心方 卷五 頭面部」(https://emuseum.nich.go.jp/detail?content_base_id=100173&content_part_id=005 2025年12月閲覧)
- (13) 国立公文書館デジタルアーカイブ「頓医抄10」(<https://www.digital.archives.go.jp/img/4341684> 2025年12月閲覧)
- (14) (<https://dl.ndl.go.jp/pid/13386769/1/69> 2025年12月閲覧)
- (15) (<https://dl.ndl.go.jp/pid/13386769/1/81> 2025年12

月閲覧)

- (16) (<https://dl.ndl.go.jp/pid/2591270/1/6> 2025年12月閲覧)
- (17) 広く用いられている邦訳術語は見当たらず、アクターネットワーク理論と片仮名で表記する例が定着している。本稿では英語表記を用いることにする。
- (18) 「絡み合い理論」のような邦訳術語もあるものの、定着したものは見当たらない。本稿では英語表記を用いることにする。
- (19) 「慣習理論」のような邦訳術語もあるものの、定着したものは見当たらない。本稿では英語表記を用いることにする。
- (20) 様々な邦訳術語はあるものの、定着したものは見当たらない。また理論というよりは分析手法としての性格も併せ持つため、本稿では英語表記を用い、[theory]ではなく[approach]を採用する。
- (21) Actant は network の中で何らかの作用を及ぼしうる存在全般を指す、より包括的な概念を指し、actor は実際に network の中で関係を結び、作用を及ぼしている存在を指す。

参考文献

- 浅尾仁彦 (2016) 「記憶のユニットとしての行為連鎖」『日本認知言語学会論文集』16: 128-138.
- 伊藤丈 (2003) 『大智度論による仏教漢文読解法』大蔵出版.
- 上野暁子 (2007) 「近世初期における当道座の実態」『東洋音楽研究』72: 47-65.
- 大柴清圓 (2023) 「『聾聾指帰』 題目・目録・序文」高野山大学密教学科編『高野山大学密教学科祖典講読Ⅱ 資料』87-113.
- 太田牛一 (江戸時代最初期) 「豊国大明神臨時祭日記」『大日本史料 第12編之2』東京帝国大学文科大学史料編纂掛.
- 久保明教 (2019) 『ブルーノ・ラトウールの取説: アクターネットワーク論から存在様態探求へ』月曜社.
- 砂古口早苗 (2010) 『ブギの女王: 笠置シヅ子: 心ズキズキワクワクあしんど』潮出版社. (= (2023) 潮文庫)
- 砂古口早苗 (2024) 「笠置シヅ子の「買物ブギー」から消えた2つの不適切ワード…昭和25年の原曲に障害者差別の意図はなかった: 作品のオリジナリティーを否定する「言葉狩り」になっていないか」『PRESIDENT WOMAN』(<https://president.jp/articles/-/79189?page=5> 2025年12月閲覧)
- 澤崎瑞央 (2020) 「『大智度論』における不退転と般若三昧」『真宗教学研究』41: 52-66.
- 時宗宗典編集委員会編 (1979) 「一遍上人年譜略」『定本時宗宗典 (下巻)』時宗総務所: 439-443.
- 末柄豊 (1996) 「『盲聾記』記主考」『日本歴史』582: 18-33.

- 末柄豊 (2021) 「尊経閣文庫所蔵『盲聾記』解説」前田育徳会尊経閣文庫編『(尊経閣善本影印集成76) 蕉軒日録盲聾記』八木書店：253-262.
- 末森明夫 (2020) 「日本聾啞教育史の新たな地平と非近代主義：アクターネットワーク論と存在様態論による徳川時代の聾と仕形の再解釈」『社会学評論』71(3)：411-428.
- 末森明夫 (2024) 「中古中世日本医書にみる聾語彙：3系統の聾語彙「ミミシヒ」「ミミキカズ」「ミミツブレ」にみる複層的かつ多面的な連環」『歴史言語学』13：55-85.
- 竹内理三 (1967) 「解題 聾盲記」竹内理三編『続史料大成 18玉英記抄 聾盲記 後奈良天皇宸記 土右記 寛治二年白河上皇高野御幸記』臨川書店.
- 竹田健二 (2004) 「戦国楚簡『容成氏』と身体障害者」『福祉文化』3：82-75.
- 立見淳哉 (2019) 『産業集積と制度の地理学：経済調整と価値づけの装置を考える』ナカニシヤ出版.
- 坪井九馬三・日下寛校訂 (1908) 『結番日記 親孝日記 聾盲記』東京帝国大学史料編纂所.
- 床呂郁哉 (2019) 「『もの』が創発するとき：真珠養殖の現場における「もの」、環境、人間の複雑系的なエンタングルメント」
- 床呂郁哉・河合香吏編『ものの人類学2』京都大学学術出版会：45-61.
- 中村宗彦 (1987) 「文選読み」佐藤喜代彦編『漢字と日本語』明治書院.
- 花田春兆 (2018) 『殿上の杖：明石覚一の生涯』伏流社.
- 原宗子 (1991) 「古代中国の“福祉”と人権：『管子』入国篇をめぐる」『調査研究報告』23：45-61.
- 前田育徳会尊経閣文庫編 (2021) 『(尊経閣善本影印集成76) 蕉軒日録 盲聾記』八木書店.
- 松山郁夫 (2011) 「古代日本における福祉の考え方：養老令における救済に関する規定を通して」『佐賀大学文化教育学部研究論文集』16(1)：207-215.
- 三木健裕 (2020) 「工芸品の生産組織を問い直す：工芸の専門化とむすびついた生産組織の研究手法の課題、および生産組織の関係論的な研究手法に関する一考察」『西アジア考古学』21：41-59.
- 水谷惟紗久 (1997) 「『盲聾記』の記事から：戦国時代の医師の日記」『日本医史学雑誌』43(3)：140-141.
- 松本曜・陳奕廷 (2018) 「『泣く』：複合語を手がかりとしたフレーム意味論的分析」『神戸言語学論叢』11：50-57.
- 渡辺さゆり (2013) 「訓点資料としての『文選』における文選読みの表記形式について」『札幌大学文化学部紀要』28：126(1)-111(16).
- Batifoulier, P. (2001) *Théorie des Conventions. Economica*. (= 海老塚明・須田文明訳 (2006) 『コンヴェンション理論の射程：政治経済学の復権』昭和堂.)
- Fillmore, C. (1982) Frame Semantics. In *Linguistics in the Morning Calm: Selected Papers from SICOL-1981*. Seoul: Hanshin Pub. Co. 111.
- Geaney, J. (2002) *On the Epistemology of the Senses in Early Chinese Thought*. Univ of Hawaii Press.
- Geaney, J. (2022) Aural and Visual Hierarchies in Texts from Early China. In Wu, S. & Huang, X. (eds.) *Sensing China: Modern Transformations of Sensory Culture*. Routledge.
- Hodder, I. (2012) *Entangled: An archaeology of the relationship between humans and things*. Wiley-Blackwell. (= 三木健裕訳 (2023) 『絡まり合うモノと人間：関係性の考古学にむけて』同成社.)
- Hommel, B. (2019) Theory of Event Coding (TEC) V2.0: Representing and controlling perception and action: Time for Action: Reaching for a Better Understanding of the Dynamics of Cognition. *Attention, Perception, & Psychophysics* 81: 2139-2154.
- Latour, B. (2005) *Reassembling the Social: An Introduction to Actor-Network-Theory*. Oxford University Press. (= 伊藤嘉高訳 (2019) 『社会的なものを組み直す：アクターネットワーク理論入門』法政大学出版局.)
- Mol, A. (2002) *The Body Multiple: Ontology in Medical Practice*. Duke University Press. (= 浜田明範・田口陽子訳 (2016) 『多としての身体：医療実践における存在論』水声社.)
- Mol, A. (2021) *Eating in Theory*. Duke University Press.